

## 様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教育実習等実施計画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 〈教育実習〉3年次：9月～12月（教育実習受入れ校の年間行事予定による。）
②	教育実習等の実習期間・総時間数 〈教育実習〉中学校4週間（120時間） 高等学校4週間（120時間） 高等学校教諭免許状のみの取得を希望する学生に対しても、本学部では4単位（4週間（120時間））の教育実習を課す。
③	実習校の確保の方法 〈教育実習〉千葉市教育委員会より、千葉市立中学校での教育実習生受入れの承諾を受けている。実習校の確保や実習生に対する指導は、次のような段階によって実施する。 ・ 2年次前期の間に、中学校での教育実習希望学生の調査を行う。 ・ 中学校での教育実習希望者名簿を、千葉市教育委員会において実際に教育実習の実務を扱っている千葉市教育センター担当部署に送り、同部署の調整によって教育実習校を決めてもらう。 ・ 2年次終了時に、教育実習受講資格の有無を教職課程委員会が審議する。受講可の学生名簿をあらためて千葉市教育センター担当部署に送る。また、3年次前期終了時点で教育実習受講資格の有無を、あらためて教職課程委員会が審議する。 ・ 3年次前期までに、本学の教職課程委員会教員及び教職センター教員が、学生及び教育実習受入れ校と連絡・調整を行う。同時に、教職課程委員会が学生全体に対して教育実習事前ガイダンスを行うとともに、教職課程委員会教育学部部会教員が、教職センター教員、学生のゼミ指導教員と連携して、個々の学生への指導、助言を行っていく。
④	実習内容 〈教育実習〉以下4点を主たる実習内容とする。 1. 講話：教育実習校の校長・副校長・教務主任・他の必置主任等の講話を聞く。講話を通じて、教育実習校の学校教育目標や教育活動、学校運営の概要、教員の業務等を理解する。 2. 授業参観：担当クラスの授業参観を通じて、教育実習校の児童の生活・学習、教員と児童との関係等を観察し、自らの教育実習の手がかりを得る。 3. 教育活動への参加：指導担当教員の指導・助言の下に、教科及び教科外の教育活動に参加し、補佐的立場に立って生徒と関わりながら、学校の教育活動全般を実践的に理解する。朝の会、帰りの会、清掃活動、給食、休み時間の指導などの学級運営に関する活動にも参画する。 4. 授業実習：指導担当教員の指導に従い、授業における目標の設定、教材研究、学習指導計画の立案、学習指導案の作成、授業の実施、学習評価に至る過程について、責任を持って受け持つ。また、研究授業（精錬授業）及びその反省会を行い、それを踏まえて望ましい授業のあり方と学校における教育活動の本質について理解を深める。 教育実習生は日々の教育実習について、「教育実習記録簿」を記録する。上記1～4について観察や活動の内容、授業実習へのふりかえり等を中心に、できごとや自分の感じたこと、考えたことなどを具に記述し、実習校の実習担当教員に提出してコメントを記入してもらう。また、本学教員が教育実習校を訪問した際には、時間の許す範囲で指導・助言を与えられる時間を取れるよ

うに、各実習校に依頼する。その内容も「教育実習記録簿」に記入する。

⑤ 実習生に対する指導の方法

〈教育実習〉次の3点を教育実習生に対する指導方法の中心とする。

1. 教育実習生の心得として、基本的な留意事項、事前の準備事項、教育実習中の留意事項等について、事前のガイダンスにおいて全員に指導するとともに、各ゼミ単位で個別の指導をする。必要に応じて、教職課程委員会教育学部部会教員が個別指導をする。
2. 教育実習中には1週間に最低1回の連絡をゼミ担当教員に行い（メールの使用も可）、教育実習全般の進捗状況、研究授業（精練授業）計画の進み具合、課題や困っていることがないかなどを報告させる。必要に応じて、ゼミ担当教員は教育実習教育学部部会教員と相談して、千葉市教育センターや教育実習校へと相談等を行う。研究授業（精練授業）の学習指導案は、実習生から随時、ゼミ指導教員等に送付させる。
3. 大学の教育センター教員が中心となって、教育実習校を2週間に1回程度、巡回訪問する。また、研究授業（精練授業）時には、本学の教育実習担当教員又はゼミ指導教員が教育実習校を訪問し、授業を参観して必要な助言をする。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

〈教育実習〉教育実習の評価は次の5段階とする。

- ・ 秀：教育実習の到達目標を大きく超えて達成している。
- ・ 優：教育実習の到達目標を超えて達成している。
- ・ 良：教育実習の到達目標を概ね達成している。
- ・ 可：教育実習の到達目標を達成している。
- ・ 不可：教育実習の到達目標を達成していない。

教育実習の成績評価の方法は、次の2点によって行う。

- ・ 教育実習校からの成績評価（教育実習終了及び成績報告書による） 80%
- ・ 教育実習指導担当教員による教育実習生の「教育実習記録簿」への評価 20%

2 事前及び事後の指導の内容

① 時期及び時間数

〈教育実習〉教育学部における教育実習の事前事後指導は、次の2授業科目によって実施する。学内的な独自規程として、免許状取得のために2科目を必修科目とする。

1. 教育実習事前事後指導（1単位） 1年次：4月～3年次：1月（15時間）  
学生の科目履修登録及び成績評価は、教務システムの仕様により3年次後期に一括して行う。
2. 教育実習事前事後指導（1単位） 3年次：前期（4月～7月）（15時間）  
通常の授業形式によって実施する。

② 内容（具体的な指導項目）

1. 教育実習事前事後指導（1単位）

1年次から3年次までを通して行う。教育実習終了後の指導が事後指導にあたる。学生の科目履修登録及び成績評価は3年次後期に一括して行う。大学授業の15回相当の時間数を実施する。指導内容は次の通り。すべて大学の教職課程委員会が管轄する。

（1年次）

- ・ 教職課程ガイダンス（教職履修カルテの説明を含む。）
- ・ 学校ボランティアに関する説明会（関係する教育委員会等の指導主事等の来校による講話を含

む。)

- ・ 参観実習ガイダンス（参観上の留意点や授業の見るべきところについて指導する。）
- ・ 参観実習（近隣の協力小・中学校での授業等の参観、教職課程委員会教員が引率する。）
- ・ 参観実習のレポート作成（教職課程委員教員が点検、指導する。）
- ・ 千葉県教育庁担当者による教員採用候補者選考についての説明会（千葉県教育庁教育振興部教職員課管理主事を招聘する。）

（2年次）

- ・ 千葉市教育委員会担当者による「こどもの支援」に関する講演会（千葉市教育センター指導主事を招聘する。）
- ・ 千葉県教育庁担当者による「千葉県・千葉市が求める教員像」に関する講演会（千葉県教育庁教育振興部教職員課管理主事を招聘する。）

教育実習報告会への参加（3

ッションに参加する。）

（3年次）

- ・ 教育実習に関するガイダンスの実施（実習上の留意点や研究授業（精錬授業）の位置付け、教育実習記録簿の扱い方、また、各自の課題を持って臨むこと、ふりかえりをしっかり行うことが重要であることなどについて指導する。）
- ・ 教育実習の直前指導（各ゼミ教員による実習生への教育実習直前の指導と確認を行う。）
- ・ 千葉市教育委員会担当者による「教育の現在」（不登校対策、いじめ防止などを含む）に関する講演会（千葉市教育委員会学校教育部役職者を招聘する。）
- ・ 千葉県教育委員会担当者による「生徒指導」に関する講演会（千葉県教育庁教育振興部生徒指導課指導主事を招聘する。）
- ・ 教育実習報告会（教育実習をふりかえり、発表会を行って意見交流をする。）

## 2. 教育実習事前事後指導（1単位）

3年次前期に通常の15回授業の形式によって実施する。概要は次の通り。

- ・ 到達目標：教育実習の事前指導として、教育実習生に求められる心構えや授業の運営力、子供への対応力などを習得することができる。
- ・ 授業の進め方：講義及び資料に基づいてグループで話し合ったり、意見交換をしたり、授業用教科書をもとに実践場面演習に取り組んだりする。発問、指示、机間指導、指名計画、発言への評価など、授業運営が確実に実践できるように準備をし、個別に細かいフィードバックする。
- ・ 教科書：新任教師 はじめの一步（藤本浩行著 さくら社 2011年） 参考文献等は授業で適宜紹介する。

- ・ 評価方法：課題・レポート提出 50%、実践場面演習 50%

- ・ 授業計画（担当 教職課程委員会）：

第1回 教育実習の目的と心構え

第2回 配属学級における学級経営の理解

第3回 授業づくり

第4回 教育実習記録簿の取扱いと記入

第5回 実践場面演習の進め方

第6回 児童生徒の理解の実際

第7回 精錬授業の実際

- 第 8 回 実践場面演習① (テキスト 1 章 1 節前半)  
 第 9 回 実践場面演習② (テキスト 1 章 1 節後半)  
 第 10 回 実践場面演習③ (テキスト 1 章 2 節前半)  
 第 11 回 実践場面演習④ (テキスト 1 章 2 節後半)  
 第 12 回 実践場面演習⑤ (テキスト 1 章 3 節)  
 第 13 回 実践場面演習⑥ (テキスト 1 章 4 節)  
 第 14 回 実践場面演習⑦ (テキスト 1 章 5 節)

3 教育実習に関する連絡調整等を行う委員会・協議会等 (以下「委員会等」という。)

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

1. 敬愛大学の全学的な組織

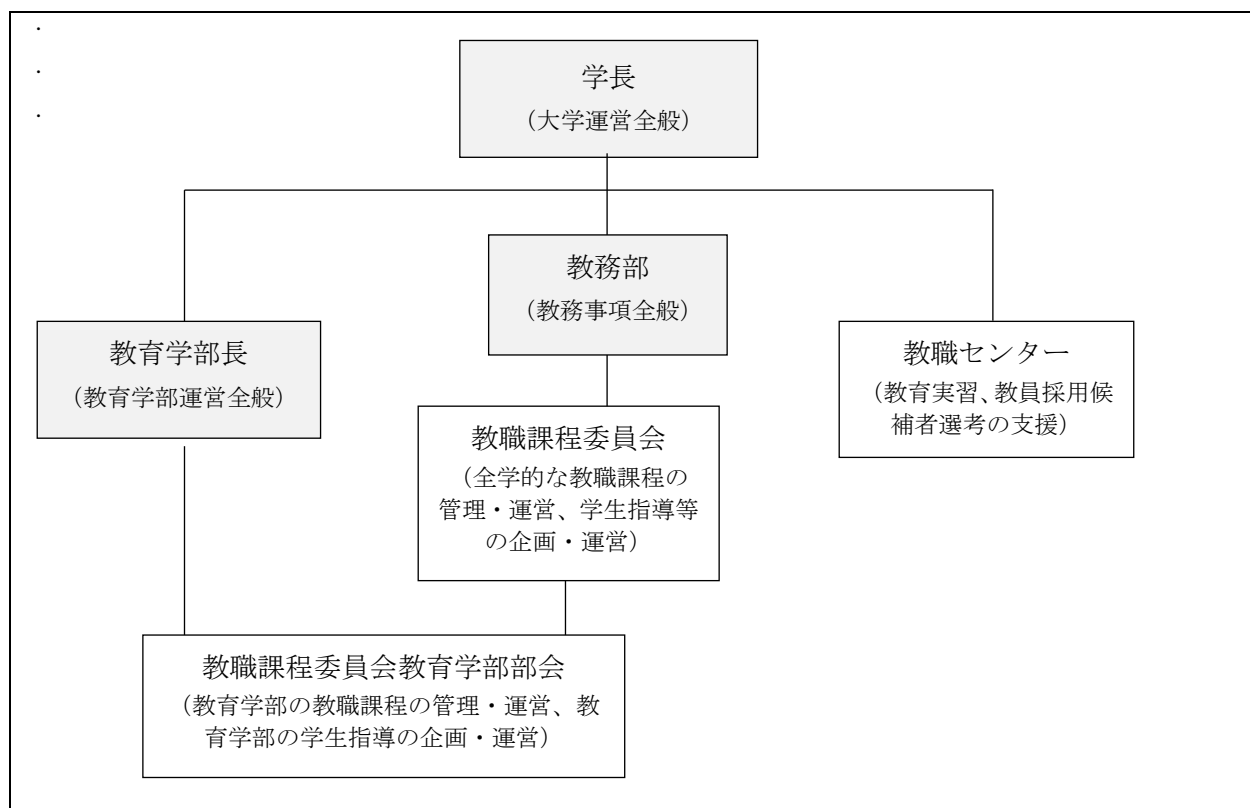
- ・ 委員会等の名称 教職課程委員会
- ・ 委員会等の構成員 (役職・人数など) 教職課程委員長 (学長が指名する。) 1 名、各学科所属専任教員から選出された委員 8 名、事務職員 2 名
- ・ 委員会等の運営方法 月 1 回 (年間 11 回) 程度で委員会を開催する。教育実習全般の運営について、特に教育実習学生の管理と指導、各種ガイダンス・講演会等の運営、外部組織 (教育実習校・教育委員会等との連絡・調整、学内各学部・教職センターとの連絡・調整等について審議する。

2. 教育学部の組織

- ・ 委員会等の名称 教職課程委員会教育学部部会
- ・ 委員会等の構成員 (役職・人数など) 部会長 (学部長が指名する。) 1 名、部会員 (全学の教職課程委員会委員と兼務) 5 名、事務職員 2 名
- ・ 委員会等の運営方法 月 1 回 (年間 11 回) 程度で委員会を開催する。主に全学の教職課程委員会の前後に開催し、教育学部学生のガイダンス及び指導、講演会等の運営、教育実習校との連絡・調整、参観実習への学生の引率等の実務にあたる。(教職課程委員会教育学部部会は、関連する授業科目である「学校ボラティア」「教育ボランティア・インターンシップ活動 I・II」の運営主体となっている。) 以上のほかに、全学的な組織として、教職センターが全学の教育実習指導に関わっている。

【委員会の組織図】 (次ページ)

本申請書様式第 7 号イの「I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況 (1) 各組織の概要」に重出。



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等  
〈教育実習〉

### 1. 敬愛大学の全学的な組織

- ・ 委員会等の名称 教職課程委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など） 教職課程委員長（学長が指名する。）1名、各学科所属専任教員から選出された委員8名、事務職員2名
- ・ 委員会等の運営方法 月1回（年間11回）程度で委員会を開催する。教育実習全般の運営について、特に教育実習学生の管理と指導、各種ガイダンス・講演会等の運営、外部組織（教育実習校・教育委員会等との連絡・調整、学内各学部・教職センターとの連絡・調整等について審議する。

### 2. 教育学部の組織

- ・ 委員会等の名称 教職課程委員会教育学部部会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など） 部会長（学部長が指名する。）1名、部会員（全学の教職課程委員会会員と兼務）5名、事務職員2名
- ・ 委員会等の運営方法 月1回（年間11回）程度で委員会を開催する。主に全学の教職課程委員会の前後に開催し、教育学部学生のガイダンス及び指導、講演会等の運営、教育実習校との連絡・調整、参観実習への学生の引率等の実務にあたる。（教職課程委員会教育学部部会は、関連する授業科目である「学校ボラティア」「教育ボランティア・インターンシップ活動Ⅰ・Ⅱ」の運営主体となっている。）

以上のほかに、全学的な組織として、教職センターが必要に応じて大学外の関係機関との連絡調整を行う。  
また、案件によっては学長、教育学部長が連絡調整の任にあたる。

【委員会の組織部】

「① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等」に掲出した【委員会の組織図】の通り。

#### 4 教育実習の受講資格

教育実習を履修するにあたっては、以下の要件を満たしていることを教職課程委員会において審査する。下記全てを満たしたうえで、登録申請を行った者に、教職課程委員会にて受講を許可する。

- ① 健康上、教育実習に支障がないこと
- ② 教職に就く意思があること
- ③ 「教育実習事前事後指導」の科目について、2年次終了時点及び3年次前期終了時点までに実施している、教職課程ガイダンス、学校ボランティア活動ガイダンス、参観実習ガイダンス、介護等体験ガイダンス等のガイダンス及び各種講演会等に出席していること
- ④ 参観実習に参加し、参観実習レポートを提出していること
- ⑤ 介護等体験実習を行い、介護等体験実習ノートを提出していること
- ⑥ 2年次終了時点で68単位以上修得していること
- ⑦ 2年次終了時点で通算 GPA2.0以上の成績を修めていること
- ⑧ 3年次前期に教職課程履修者面談を終了していること
- ⑨ 3年次前期終了時点で、教科及び教科指導法に関する科目等の「教育原論」「教職概論」「教育と社会・制度・経営」「発達と学習」「特別支援教育概論」「教育課程論」「道徳教育指導法」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動指導法」「教育方法・技術論」「教育と ICT 活用」「生徒・進路指導論」「教育相談」を履修していること
- ⑩ 3年次前期に「教育実習指導演習」を履修していること
- ⑪ 教育実習ガイダンスに出席していること

#### 5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	小学校	学級	
○	×	教育委員会名	千葉市教育委員会		中学校：53校
○	×	学校名 教員数	学校法人千葉敬愛学園 敬愛学園高等学校 (千葉県千葉市稲毛区穴川 1-5-21) 100人 (内訳) 教諭 58人 非常勤講師 40人 養護教諭 2人		学級数：32 生徒数：1,132人 (令和6年5月1日現在)
○	×	学校名 教員数	学校法人千葉敬愛学園 千葉敬愛高等学校 千葉県四街道市四街道 1522 105人 (内訳) 教諭 62人 特任教諭 3人 非常勤講師 38人 養護教諭 2人		学級数：36 生徒数：1,397人 (令和6年5月1日現在)

なお、小学校教育実習については、千葉市教育委員会のほかに、四街道市教育委員会、習志野市教育委員会、船橋市教育委員会、佐倉市教育委員会、南房総市教育委員会、鴨川市教育委員会、館山市教育委員会から教育実習受入れの承諾を得ている。

06 千教教セ第 867 号  
令和 7 年 2 月 28 日

敬 愛 大 学  
学長 中山 幸夫 様

委員会名 千葉市教育委員会

教育長名 鶴 岡 克 彦

## 教育実習受入承諾書

学校法人千葉敬愛学園が設置する敬愛大学の教職課程における令和 8 年度以降の教育実習生の受け入れについて、支障がない範囲で下記のとおり承諾します。

### 記

1. 実習生 敬愛大学生（3～4 年生、科目等履修生等）
2. 受入人数 若干名（年度始めに毎年相談）
3. 実習期間 5～7 月または 9～12 月の期間  
いずれか 4 週間（20 日間）
4. 実習生受入学校 市内各中学校： 54 校
5. その他 教育実習の詳細については、双方で協議の上、決定する。

以上

令和7年2月21日

敬 愛 大 学  
学長 中山 幸夫 様

学校名 千葉敬愛高等学校

校長名 酒 匂 一 輝

## 教育実習受入承諾書

学校法人千葉敬愛学園が設置する敬愛大学の教職課程における令和10年度以降の教育実習生の受け入れについて、支障がない範囲で下記のとおり承諾します。

### 記

1. 実習生 敬愛大学生（3～4年生、科目等履修生等）
2. 受入人数 若干名（国語、保健体育 年度始めに毎年相談）
3. 実習期間 5～7月または9～12月の期間  
いずれか4週間
4. その他 教育実習の詳細については、双方で協議の上、決定する。

以上

令和7年2月17日

敬 愛 大 学  
学長 中山 幸夫 様

学校名 敬愛学園高等学校

校長名 卯月 睦彦

## 教育実習受入承諾書

学校法人千葉敬愛学園が設置する敬愛大学の教職課程における令和10年度以降の教育実習生の受け入れについて、支障がない範囲で下記のとおり承諾します。

### 記

1. 実習生 敬愛大学生（3～4年生、科目等履修生等）
2. 受入人数 若干名（国語、保健体育 年度始めに毎年相談）
3. 実習期間 5～7月または9～12月の期間  
いずれか4週間
4. その他 教育実習の詳細については、双方で協議の上、決定する。

以上